

インドの農村工業政策について

——農村工業プロジェクト (RIP) 計画を中心に——

真 実 一 美

目 次

はじめに

I 農村工業の概要

II 農村工業政策の系譜

III 農村工業プロジェクト (RIP) 計画

1. RIP の経過

2. RIP の成果と問題点

むすびにかえて

はじめに

第二次大戦後独立を達成した多くの開発途上国は、今日に至るまで一貫して工業化を軸に経済開発に努めてきた。この路線は、工業化により急速な経済成長を達成し究極的には雇用と貧困の問題を解決しようとするものであった。しかしながら、不斷の努力にもかかわらず、多くの開発途上国はこの目標を達成することはおろか、これに接近することすらできなかった。いや、むしろ失業や貧困の問題は近年とりわけ農村を中心に一層激化しているといえよう。1970年代に注目されるようになった諸問題や新たな戦略はこのような状況を反映している。世界銀行が推進してきた基本的ニーズ (Basic Human Needs-BHN) 戦略、ILO が注目した都市インフォーマル・セクター、それ

に適正技術、農村開発や農村工業がそれである。これらはすべてこれまでの開発戦略の挫折を踏まえ、その反省に基づく新たな開発の戦略を模索するものである。

このうち農村工業は、必ずしも目新しいものではなく、一定の工業化の努力の後に新たな装いをもって現われてきたことに注意したい。例えばジャック・ルーは、第三世界の工業化が当初期待された雇用の拡大と生活水準の向上には限定されたインパクトしかもちえなかったとのべ、その原因をこれまでの工業政策の3つの方向に求めている。それは次のとおりである。「第一に、これらの国々の政策は……いくつかの稀な例外を除いて……資本集約的な技術に有利な偏向を避けるすべを知らなかった。それに、その偏向に付け加えられる別の要因のために、小企業や職人を犠牲にして大会社に特権を与える政策の発動にも寄与してきた。最後に、農村地域における可能性は大部分無視されてきた⁽¹⁾」。このように従来の工業化路線の再検討が今日の農村工業の見直しの契機となっているのである。

これらの多くの開発途上国のうち、とりわけインドは農村工業の育成に力を入れてきた。インドでは、独立運動の思想的バックボーンとなったマハトマ・ガンディーの大きな影響の下にチャルカ（紡ぎ車）が運動のシンボルとなり、それによるカーディー（手紡ぎ手織の布）生産の復活が企てられて以来、農村工業（村落工業）は農村における雇用の拡大と生活水準の向上のために常に重要な役割を与えられてきた。だが1960年代に、国家部門を中心に重工業化路線が本格的に開始されると、小規模工業政策の力点もこれまでの伝統的農村工業から近代的な小規模工業へと移行したといわれている。しかしマハトマ・ガンディーの路線への復帰を掲げるジャナタ党が1977年に政権に就くと、具体的な成果はともかくとしても、再度農村工業、零細工業が重視されるようになる。そしてこの路線はジャナタ党政権とは対立する工業戦略を

(1) Loup [12] p. 201.

とっていると言われていたインディラ・ガンディー政権にも受けつがれた。その第6次五ヵ年計画（1980-85）は、農村の貧困の解消を目差す統合的農村開発計画（Integrated Rural Development Programme-IRDP）⁽²⁾を中心に据え、工業については小規模工業、そして雇用についてはとりわけ伝統的農村工業に大きな役割を期待しているのである。このような農村工業政策の推移はどんな意味を持っているだろうか？

本稿は、このようなインドの農村工業政策の推移を、1960年代に開始された農村工業プロジェクト（Rural Industries Project-RIP）計画を中心に考えたい。そのことによってインドの経済開発のなかで常に議論を呼んできた農村工業問題を考察する1ステップとしたい。

I 農村工業の概要

農村工業とは極めてあいまいな概念である。これまでインドでは、農村工業に village industry, cottage industry, rural industry などがニュアンスの相違を含みつつ用いられてきた。このうち village industry や cottage industry はとりわけカーディー工業、手織業、手工芸などの伝統的農村工業を指していると考えられており、またその組織形態は職人の自営やあまり雇用労働を利用しない家内工業が一般的であると言われている。これに対して rural industry の方はどちらかといえば立地のみに係わる概念で、必ずしも近代的小規模工業を排除するものではない。このように農村工業が、伝統的なものに限定される場合と近代的小規模工業をも含む場合との二重の基準を持っていることが、農村工業のイメージを不鮮明にし統計的把握を困難にしている。しかしこれまでは、農村地域には近代的小規模工業はほとんど見られず、農

（2）西口章雄「開発途上国の経済・社会変動—インドの経済発展と貧困の構造—」，本多健吉編『南北問題の現代的構造』日本評論社，1983。

第1表 労働人口の産業別構成 (1971)

産 業 分 類	労 働 者 (単位 100万人)			パーセント
	男	女	計	
1. 農 業	69.0	9.3	78.3	43.36
2. 農業労働者	31.7	15.8	47.5	26.32
3. 牧畜, 林業, 漁業, 狩猟とプランテーション, 果樹園および 関連活動	3.5	0.8	4.3	2.38
4. 鉱業および採石業	0.8	0.1	0.9	0.50
5. (a) 家内工業	5.0	1.3	6.3	3.55
(b) 家内工業以外	9.9	0.9	10.7	5.93
6. 建 設	2.0	0.2	2.2	1.22
7. 貿易および商業	9.5	0.6	10.0	5.54
8. 運輸, 倉庫および通信	4.3	0.1	4.4	2.44
9. その他のサービス	13.5	2.2	15.8	8.76
全 労 働 人 口	149.2	31.3	180.5	100.00

(出所) Census of India 1971, General Economic Table, Series I-India, Part II-B (i). Government of India, Labour Bureau, *Indian Labour Year Book 1975 and 1976*, Simla, 1979, p. 3 より重引。

村工業とは一般に伝統的なものと考えられてきており、近代的小規模工業が含まれるとしても零細な非登録企業に限定されてきたようである。例えばダンデカルとナートは「伝統的な熟練と技術を用いる『農村工業 ('Village Industry')』⁽³⁾、それは技術面で近代工業とは異なる」としている。そしてこれまではそのような基準にもとづいて、農村工業の工業部門全体に占める比重は大きいと考えられてきた。そこで、とりあえずここでは農村工業＝伝統的家内工業と考え、家内工業従事者を見よう。

インドの労働人口の産業別構成は、第1表のようである。これからは農業部門の圧倒的大きさが理解できよう。農業と農業労働者だけで労働人口の70%近くを占めており、これに3の牧畜、林業、漁業などを加えた、鉱業を除

(3) Dandekar [3] p. 98.

く第一次産業、いわゆる農林水産業では72%となっている。これに対し5の製造業は10%に満たない。工業部門における就業者の割合は小さいだけでなく、雇用成長率もまた1960年代中期以降延び悩んでいる。もちろん農村における過剰人口が常に問題とされてきたインドでは、農業部門の雇用の大幅な拡大が望めないことは言うまでもないだろう。そこで、貿易・商業や電気・ガス・給水・衛生（策1表ではその他のサービスに入るものが多いと思われる）などの雇用の肥大化がもたらされている。工業部門に再度戻れば、1971年センサスでは、家内工業の労働人口は640万人であるのに対し、家内工業以外つまり近代的小規模工業と大規模工業のそれは1,070万人と後者の方が多くなっている。つまり家内工業は、工業部門の労働人口のおよそ3分の1を占めるにすぎないということになっている。

つぎにこれまでの研究によりつつ、農村および都市の非登録企業の工業部門雇用に占める比重を検討しよう。まず「独立前夜にはそれら（小規模工業―筆者）の約80ないし85%は農村に集中していた家内生産(domestic production)で雇用されていた」といわれる。⁽⁴⁾1950年代については、「インド工業の底辺をなす村落家内工業の圧倒的な大きさこそ、インドの工業構成上特筆されるべき点」であるという指摘がある。⁽⁵⁾そして別の研究によれば1967年には1,400万人の製造業部門従業者のうち1,300万人がこれに属していたといわれる。その内訳はカーディー・手織業が450万人、絹産業が300万人ということであるが、伝統的農村工業部門全体の従業者数は不明である。⁽⁶⁾しかし従業者数の判明している前記の業種だけでも製造業部門の総従業者数の半分を超えており、

(4) Shirokov [16] p. 277.

(5) 古賀他[19]62～63ページ。なお同書によれば、1955年のNational Sample Surveyによれば「工業就業者総数1,620万人中1,262万人すなわち工業就業者総数の約78%が村落・家内工業の就業者とみなされる」という。

(6) 油谷精夫「小規模工業にたいする開発途上国の評価―インドの場合―」、『商工金融』22巻8号、1972年8月、35ページ。

第2表 小規模、農村工業の雇用と生産(1977—78)

	雇 用 (推計10万)	生 産 (推 計)
近代的小規模工業	37.68	
小規模工業および工業団地	27.68 ⁽¹⁾	6,700 (1,000万ルピー)
力 織 機	10.00	2,900 ⁽²⁾ (平方メートル)
伝統的農村工業	141.90	
手 織 機	57.10	2,300 (平方メートル)
カーディおよび農村工業	25.60	270 (1,000万ルピー)
手 工 芸	18.20	800 (1,000万ルピー)
絹 産 業	36.00	354 (10万 kg)
ヤシ繊維	5.00	n. a.

(注) 1. 1976暦年に対応。

2. 人絹糸を含む。

(出所) Planning Commission, *Draft Five Year Plan 1978—83*, p. 182より作成。

おそらく1960年代にも農村工業が大きな比重を占めつづけたことは間違いないだろう。

第2表は、ジャナタ政権が作成した5ヵ年計画草案に掲げられていたものだが、これによれば1977—78年当時近代的小規模工業の従業者が約380万であるのに、伝統的農村工業のそれは約1,400万となっていて、後者は前者の3倍以上である。しかし近代的小規模工業の従業者の多くがフル・タイムの労働者であるのに、「この（伝統的農村工業—筆者）雇用の多くは、フル・タイムでも充分に収益のあるものでもない」⁽⁷⁾のである。このように伝統的農村

(7) Government of India, Planning Commission, *Draft Five Year Plan 1978—83*, New Delhi, 1978, p. 176. ジョンソンも「われわれは、農村工業に従事している人々の数を推測しうるにすぎない、というのはその特徴の一つは、さもなければ農業の

工業の多くがパート・タイムの労働力に依拠していることは、農村経済の特殊性を考慮すれば当然のこととしても、労働人口の統計的把握については多くの困難をひきおこすのである。おそらくは前記のセンサス・データはフル・タイムの労働者のみを対象としていると思われる。要するに種々の統計の不整合の重大な一要因はここにあると言えよう。

つぎにインド準備銀行 (Reserve Bank of India-RBI) の1977年の資料により農村・小規模工業部門の構成を間接的にうかがいたい。第3表は雇用規模別の企業数および雇用者数の分布を示すものである。企業数では雇用者0人の企業が最も多く、30%近くを占めている。その次に6～10人の17%弱、21人以上の12%がつづく。つまり企業数でみれば小規模工業部門はきわめて零細な企業と比較的規模の大きいものに両極分解している。雇用者に関し

第3表 企業規模別就業者数の推計(1977)

雇用者規模	企業数	(%)	全雇用者数	(%)
0	68,273	29.27	—	—
1	19,154	8.21	19,154	0.64
2	16,154	6.99	32,634	1.09
3	12,361	5.30	37,087	1.24
4	14,978	6.42	59,908	2.01
5	10,986	4.71	54,931	1.84
6—10	38,679	16.58	301,326	10.10
11—15	16,416	7.03	214,007	7.18
16—20	8,544	3.66	152,393	5.11
21以上	27,510	11.79	2,111,103	70.78
計	233,218	100.00	2,982,536	100.00

(出所) Reserve Bank of India, *Survey of Small-Scale Industrial Units*
1977 : *Statistical Report* : Vol. I, 1978, p. 327より作成。

自営もしくは賃労働をしているであろう家族構成員のパートタイムの季節的雇用であるからである」(B. L. C. Johnson, *India: Resources and Development*, Heineman Educational Books, London, 1977, p. 144) と指摘している。

ては21人以上の企業が70%以上を占めて圧倒的に大きいのに、5人以下のものは、4人の企業が2.01%であるほかは、すべて2%以下である。動力非使用の場合でも非登録企業は20人以下であるが、このことから判断すると大きく見積っても非登録企業の雇用者は小規模工業部門のその30%にも満たないことになる。なお20人以下の企業数は約90%である。これによれば非登録企業は主として家族労働などの非雇用労働力に依拠しているといわざるをえない。第4表は小規模工業の企業形態別の構造を示している。組織形態では、企業数では個人所有がおよそ68%、パートナーシップを加えると95%を超えている。予想どおり株式会社形態をとる企業はほとんど存在しないのである。雇用者数でみれば個人所有は約23%、パートナーシップは50%弱であり、規模の小さい企業は個人所有のものがほとんどと思われる。動力の使用状況については、企業では全体の約45%が動力を使っておらず、雇用者数の30%近くが無動力企業で働いている。インドの小規模工業、とりわけ非登録企業においてはまだ動力の使用は普及しておらず、時代遅れの伝統的技術に依存しているものが多いといえよう。また登録の状態についてはこの資料では、企業数の83%

第4表 企業形態別構造の推定(1977)

企 業 形 態	企 業 数	(%)	全雇用者数	(%)
組織形態				
個人所有	159,183	68.23	687,848	23.06
パートナーシップ	64,717	27.74	1,487,566	49.88
非公開株式会社	7,366	3.15	432,943	14.52
そ の 他	1,955	0.85	374,178	12.55
動力使用状況				
動力使用	127,681	54.75	2,090,330	70.01
動力非使用	105,530	45.24	892,212	29.91
登録状態				
登 録	39,563	16.96	1,886,024	63.24
非 登 録	193,658	83.03	1,096,520	36.76
計	233,218	100.00	2,982,536	100.00

(出所) 第3表と同じ。p. 329より作成。

が非登録工場であり、雇用者に占めるその割合は37%弱である。この非登録工場の雇用者の比率は先のジャナタ政権の五ヵ年計画草案と比較すればきわめて少ない。しかしこの RBI の調査からは小規模工業部門の雇用者数が得られるだけで全従業者、すなわち企業主およびその家族の労働従事者の数は得られないことに注意せねばならない。今のところこの37%という割合が妥当なものかどうかは判定することはできないが、第3表の企業規模別の雇用者数の比重をみれば21人以上の企業、つまり動力非使用の場合でも登録を必要とする企業のそれは約70%で、第4表の登録企業の雇用者数の63%近くという数字との間にはそれほど大きな不整合はないように思われる。RBI の調査は立地についてのデータを直接与えるものではないが、農村工業はきわめて零細なものが多く、規模別のデータを得られる点が貴重である。

農村工業とはいってもなく農村に立地する製造工業のことであるが、小規模工業の地域的分布に関する資料はとりわけ不備であるように思われる。第5表は中央統計機構 (Central Statistical Organisation) の1980年経済センサス (暫定値) に基づくものである。このデータの最大の欠点は、非農業企業全体を対象としているために、工業部門や小規模工業部門のみについての数字が得られないことである。この表によれば全企業の約59%が農村に、

第5表 非農業企業の地域的分布(1980)

	農 村 [%]	都 市 [%]	計 [%]
企 業 数 (%)	1,020,382 [58.7] (100.0)	7,064,594 [41.3] (100.0)	17,084,976 [100.0] (100.0)
1人以上の雇用労働者を雇う企業数 (%)	2,147,063 [47.1] (21.1)	2,414,808 [52.9] (34.2)	4,561,871 [100.0] (26.7)
自 営 業 (%)	7,873,319 [62.9] (78.9)	4,649,789 [37.1] (65.8)	12,523,105 [100.0] (73.3)
全 勤 労 者 (%)	21,639,563 [43.7] (100.0)	27,904,374 [56.3] (100.0)	49,543,942 [100.0] (100.0)
雇 用 労 働 者 (%)	9,113,234 [32.9] (42.1)	18,560,141 [67.1] (66.5)	27,673,375 [100.0] (55.9)

(出所) Varma [18], p. 9.

そして残りの41%近くが都市に存在している。しかし雇用労働者を使用する企業数は、都市が約53%で少し多いのに、雇用労働者を使わない個人企業は約63%が農村に立地し、こちらは農村の方が比重が高い。つまり都市の企業はやや規模が大きいものに対して、農村の企業はきわめて零細なものが多いといえよう。これは農村の企業の79%近くが個人企業であるのに、都市ではその比率はおよそ66%で少し低くなっていることからもうかがわれる。それでは従業者の方に目を向けよう。全勤労者については約44%が農村に、そして約56%が都市に分布しており、都市企業従業者の数の方が少し多い。しかし雇用労働者に限定して考えれば都市と農村の格差はさらに拡がり、後者は約33%、前者は約67%となる。つまり農村企業は一般にあまり雇用労働者を雇っていないといえよう。

最後に最近の農村工業の様相の変化に少し触れておきたい。しばしばインドにおいては近代工業の成長とともに、伝統的農村工業とりわけその中でも農村職人層は急速に没落しつつあるといわれている。だがこれに反する資料もまた存在している。例えばシーロコフは、政府統計の検討により「奇妙な現象、すなわち総労働力における組織工業（登録工業―筆者）に雇用され⁽⁸⁾ている勤労者の割合は、1952～1961年に工業化にもかかわらず減少した」と指摘した。彼によれば、1952年には24.9%であった組織部門の勤労者は24.2%に減少したという。だが大筋としては伝統工業の衰退は否定しがたいように思われる。1962～71年に農村家内工業は年1.6%の雇用の減少をみたが、これに対し農村非家内工業（小規模工業）は年4.1%の成長を記録した。それにもかかわらず農村労働人口全体に占める割合では、家内工業が4.4%なのに非家内工業は1.9%である。⁽⁹⁾今なお農村においては伝統工業の雇用面での役割は大きいものがあるといえよう。

(8) Shirokov [16] pp. 274～275.

(9) Papola [14] p. 16.

以上の紹介からも判るように、農村工業の工業部門における比重が今日はたしてどのくらいのものなのか、その趨勢はどうなっているのか、という問に答えることは資料の制約もあり極めて困難である。しかし雇用に関しての役割は無視できないとしても、少くとも農村工業＝伝統工業という図式が変化しつつあるように思われるが、これはⅢ節で検討されるだろう。

Ⅱ 農村工業政策の系譜

インドにおいては、農村工業はしばしば小規模工業と一括して、「農村・小規模工業部門」として論じられてきた。これらの保護・育成の根拠は、インドの経済計画や経済政策においては、雇用の創出，社会的公正の達成（公正な所得分配，集中の排除など），地域格差の是正などに置かれてきた。そこでここではある程度近代的な小規模工業政策にも目をくばりながらみてゆきたい。

独立前には、綿工業，製糖業，セメント工業など一定の分野において既に民族資本による工業の成長がみられ、1930年代に入ると早くも独占の形成が見られるようになっていた。しかしこの時期には近代的小規模工業は皆無に等しかった。それは、独立後の経済建設計画の原型をつくった国民会議派（以後会議派と略）の国民計画委員会（National Planning Committee）の小委員会の一つが「農村・村落工業小委員会（Village and Cottage Industry Sub-Committee）」となっていて近代的小規模工業を含まなかったことから類推できるだろう。これにたいして農村工業の保護・育成は独立前の経済政策の中心であった。マハトマ・ガンディーは民族独立運動のシンボルとしてチャルカを位置づけ、農村工業の復興を重視して全インド紡ぎ人協会（All India Spinners' Association-AISA）と全インド農村工業協会（All India Village Industry Association）を設立した。ここではたとえ限定的なものであっても、州自治を獲得した民族主義者の中心であった会議派が農村工業の保護・育成を追求したことを指摘するにとどめたい。そしてそれは現実的にも、限定的

な自治の範囲内での唯一可能な政策であったといえよう。⁽¹⁰⁾

独立後もしばらくの間は、このような伝統的農村工業に政策の力点が置かれつづけた。復興計画期である第一次五ヵ年計画期(1951～56)の末までに、次々と種々の農村工業の保護を担当する業種別の政府機関が設立されていた。まづ1948年に、全インド村落工業審議会(All India Cottage Industries Board)が設立された。これは1952年に全インド手工芸品審議会(All India Handicraft Board)に改組された。ついで1949年には中央絹審議会(Central Silk Board)、続いて1952年に全インド手織業審議会(All India Handloom Board)が設立された。独立前に最も重視されていたカーディーについては、1953年によく全インド・カーディーおよび農村工業審議会(All India Khadi and Village Industries Board)が設立されるというように、政府レベルの取組は若干遅れた。しかしこの遅れは独立後の政権を担当した会議派が独立前に既にもうけていたAISAが民間レベルで活動していたからであって、全面的な保護政策の欠如を示すものではない。なおこの審議会は1957年に全インド・カーディーおよび農村工業委員会(All India Khadi and Village Industries Commission-KVIC)となった。以上のように伝統的農村工業の政策的枠組みは、独立後比較的短時間のうちに整備されていったのである。

これに対して主として動力や機械を使用し、近代的技術に依存し、資本主義的経営形態をとる近代的小規模工業にたいする行政の対応は少し遅れた。この一因は、独立前には近代的小規模工業がそもそもほとんど存在していなかったこともあろう。しかし重化学工業化が本格的に始動する第2次五ヵ

(10) 独立前の農村工業政策については、以下を参照。

拙稿「インドー独立後における国民経済形成と『社会主義型社会』の展望：1. 独立前インドにおける国民経済建設構想」, 梅津和郎, 涂 照彦編『現代の東南アジア経済』晃洋書房, 1983, 所収。

篠田 隆「ガンディーとチャルカー運動」, 富岡倍雄, 梶村秀樹編『発展途上経済の研究』世界書院, 1981, 所収。

年計画期（1956～61）になると、当然近代的小規模工業の育成が重要な課題とならざるをえない。そこで1954年にまず小規模工業審議会（Small Scale Industries Board）、現在は小工業開発機構（Small Industries Development Organisation）〔この長が Development Commissioner, Small Scale Industries である〕となっている。中央小工業機構（Central Small Industries Organisation）が設立されたのを初めとして、翌55年には国立小工業公社（National Small Industries Corporation）が設立され、近代的小規模工業の育成態勢が、伝統的農村工業の育成態勢に少し遅れてではあるが、第二次五ヵ年計画の前夜には一応整ったのである。なお1959年には民間レベルで、業界団体のインド小工業協会連盟（Federation of Association of Small Industries of India）も結成されている。

さてこのように、伝統的農村工業政策は、近代的小規模工業のそれに若干先行するが、やがて小工業政策における力点は前者から後者に移っていったようである。しかし近代的小規模工業はインフラストラクチュアの欠如している農村地域にはほとんどみられず、当初は都市地域に集中していたので、農村工業とは伝統的技術に依存した極めて零細な家内工業や個人経営企業、農村職人などを意味するものと考えられてきたことは前節で触れた。しかし都市と農村の間の地域間格差が拡大していったため、第3次五ヵ年計画（1961～66）では均衡のとれた地域開発（balanced regional development）が計画目標に掲げられるようになった。この計画では、農村工業の育成、農村地域および小都市への工業の分散化、中小都市における工業団地の建設などが主張されていた。とりわけこの計画で注目されるべきことは、農村地域における近代的小規模工業の育成を政策目標として始めて掲げたことであろう。⁽¹¹⁾ この論文が検討しようとする農村工業プロジェクト（RIP）計画は、このような状況の下で登場したことに注目しておきたい。RIP の紹介は次節でおこな

(11) 詳しくは、古賀〔20〕8～9ページを参照。

うが、ここでは第3次五ヵ年計画期に新農業戦略（「緑の革命」）の本格的な開始を告げる集約的農業地域計画（Intensive Agricultural Area Programme-IAAP）が始められたことを指摘しておきたい。RIP 自体は拠点主義的開発戦略という点では IAAP と同じであるが、後進地域全体の開発をも目的とするという面を持っていた。IAAP にもどれば、「緑の革命」は一部地域の農業生産を飛躍的に増大させたが、インド全体でみれば地域間格差を一層拡大させたのであった。そこで地域間格差を是正するために、1969年から後進県計画（Backward Districts Development Programme）⁽¹²⁾が始められることになる。これは後進地域と指定された州や県の工業にたいし税制上の優遇措置を与え、政府金融機関が低利融資を提供するものであった。さらに「緑の革命」の恩恵をすべての農民に及ぼすための小農民開発公団（Small Farmer Development Agency-SFDA）計画や限界農民・農業労働者開発公団（Marginal Farmers and Agricultural Labourers-MFAL）計画には、衰退しつつある農村職人を援助するために農村職人計画（Rural Artisans Programme-RAP）⁽¹³⁾が含まれていた。RAP は農村職人に職業訓練を与え、道具や設備を補助金により提供しようとするものであった。これらの諸政策は、地域間格差の拡大に対処しようとするものだったが、様々な政策が錯綜して存在する状況をつくりだした。

1977年のジャナタ党政権の登場は、独立後一貫して政権の座にあった会議派の政治路線だけでなく、これまでの重工業優先の開発戦略の根底的見直しを意味していたように思われる。1977年ジャナタ党が政権につくと直ちに発表した産業政策決議は、これまでの会議派の工業化政策が大規模工業に偏向してきたと批判し、「新工業政策の主要な強調は農村地域の小さな町に広く分

(12) 古賀[20]11ページおよび Planning Commission, National Committee on the Development of Backward Areas, *Report on Industrial Dispersal*, 1980, を参照。

(13) Bhandari [2] pp. 265~266.

散した村落および小工業の効果的促進にあるだろう⁽¹⁴⁾」とのべて、小規模・零細工業（10万ルピー以下の投資，5,000人以下の町に立地）による地域間格差の是正の重視を前面に掲げていた。この決議は，このような路線を実施していくために「各々の県に小工業および農村工業の全ての要求を処理する一つの機関があるべきである」として，県工業センター（District Industry Centres-DICs）の設立を提唱したのである。1978年，この決議にそって，小規模工業を大都市から県庁のある町に分散させ農村工業化を促進するジャナタ党の重点的経済政策として，DIC 計画が開始されたのであった。DICs はこれまでの繁雑な行政機構を一元化し，「一つの屋根の下で全てのサービスおよび援助を分散化された工業部門に提供すること」⁽¹⁵⁾を主要な目的としていた。DICs の機能は，調査（フィージビリティー・スタディーなど），機械・設備，原料，信用の提供，技術やマーケティングの指導などの種々の援助をその地域の村落・家内工業に与えることである。またこの計画は，これまでの RIP や RAP それに KVIC のカーディー・プログラムなどを吸収し，統合した。そしてこの計画は，1980年に再度政権に復帰したインディラ・ガンディー政権の下でも継続され，現在では（1981年3月末）382の DICs が設立されており，全国の406県のうち392をカバーするに至っている。⁽¹⁶⁾

また前に触れた IRDP もジャナタ党政権により開始されたが，またガンディー政権に受け継がれ，第6次五ヵ年計画の中心課題となった。そしてここでは，この計画にも農村における雇用の拡大を目差す自営業のための農村青年訓練（Training of Rural Youth for Self-employment-TRYSEM）計画が含まれていることを指摘しておきたい。インドの農村工業政策においては州政府の役割が重要であるが，この検討は本稿では省略した。

(14) Arora [1] p. 190.

(15) Ibid., p. 191.

(16) Desai [4] p. 110.

Ⅲ 農村工業プロジェクト (RIP) 計画

1. RIP の経過

独立後、インド政府は多くの業種別専門育成機関を設立して農村工業の奨励に努めてきた。地域格差の是正が、常に農村工業育成政策の主要目標の一つに掲げられてきたが、農村と都市の経済的格差は一向に縮小しないばかりか、地域間不均衡はますます激化していったのである。ここに、農村工業政策の重点がこれまでの業種別の農村工業育成から地域開発政策の一翼を担う農村工業プロジェクト (RIP) 計画へと移動した一因があったように思われる。ジャヤプラカシュ・ナラヤンの言葉はこれを端的に語っている。「スワラジ (自治の意味だがここでは独立のこと―筆者) 以来の14年の工業開発の農村地方に対する全体的効果と10年の計画化は、(a) 雇用を創出することと (b) 農村社会の富を増し、とりわけ農村人口の大半を構成している経済的社会的後進部分の生活水準を引き上げることの両方の観点からはほとんど取るに足らないものであった⁽¹⁷⁾」。そして1962年、このような認識のもとに中央政府により農村工業プロジェクト委員会 (Rural Industry Project Committee) が設立され、幾つかの農村地域を選定し、RIP 計画が開始される。RIP の実際の開始は翌年10月であった。

まず最初に45のプロジェクト (3～5ブロックをカバー) が開始されたが、その選択基準は以下のものであった。

「(1) 農業の条件が有望であり、かなりの農業上の努力が組織されてきたが、同時に人口の圧力が存在するところ。

(2) 農業が主として非灌漑の条件の下でおこなわれており、追加的雇用の必要のあるところ。

(17) Myrdal, Gunnar, *Asian Drama- An Inquiry into the Poverty of Nations* Vol. II, Pantheon, New York, 1968, p. 1234 より重引。

(3)不都合な自然条件や潜在的資源の開発の欠如のために、かなりの不完全雇用があるところ。そして

(4)部族民および他の後進地域⁽¹⁸⁾

となっていた。さらに少し遅れて1965年には、ビライ、ドゥルガプル、ラーンチー、バドラーヴァティの4つの大規模国営企業の所在地周辺が追加された。さて RIP 計画遂行の監督機関は、1962年から1967年までは計画委員会であり、1968年以降は工業開発省となった。⁽¹⁹⁾

しかしながら、RIP の成果はかならずしもおもわしいものではなかった。最初の Evaluation Report は1968年に発表されたが、この報告では種々の欠陥の指摘にもかかわらず、計画そのものが「まだ非常に若く、そしてそれゆえ乳歯発生の苦痛を経つつある」⁽²⁰⁾と RIP の可能性を否定したものではなかった。だが第4次五ヵ年計画（1969～74）では「進展がおもわしくなかった中央が後援する農村工業プロジェクトは打ち切られるべきである。そして他は継続されるべきである」⁽²¹⁾と業績の良くないプロジェクトの中止が勧告されたのである。それにもかかわらず、1970年12月の RIP 計画の再検討の結果は、既存全計画の継続と15,000以上の人口を有する町を除外したプロジェクト地域の全県域への拡大、そしてさらに6つのプロジェクトの追加、第5次五ヵ年計画（1974～79）期間に工業的後進地域で開始する57プロジェクトの準備が決められたのである。そして結局 RIP プロジェクトの総数は112とな

(18) Programme Evaluation Organisation 〈以下 PEO と略〉[5] p. 2. なお PEO [6] では、これに、大規模工業計画が存在する地域と農村の大学および研究所に隣接する地域が加えられているが、この2つの基準の追加は1965年であろう。

(19) 1968年～1970年3月は Commission (Industrial Cooperatives) の管轄の下にあり、その後は Development Commissioner (Small Scale Industries) が担当した。PEO [6] p. 2 参照。

(20) PEO [5] p. 29.

(21) Planning Commission, *Fourth Five Year Plan 1969～74*, New Delhi, p. 294. この時点で、最初に開始された45プロジェクトのうち約3分の1が成果をあげていたにすぎないという。PEO [6] p. 1.

⁽²²⁾り、1978年の DIC 計画の開始まで継続されたのである。

1971～72年のプロジェクトは、大国营企業周辺であるという。そして第5次五ヵ年計画期に開始された57プロジェクトの選定基準は、以下のようであった。(1) 計画委員会により承認された後進県、(2) 電力の十分な供給がある地域、(3) 運輸、通信手段に恵まれている地域というものであった。⁽²³⁾

これまでに見てきたプロジェクト地域の選定基準からも、RIP が二つの側面を持っていたことは容易に理解できるだろう。その一つは大国营企業周辺や比較的インフラストラクチャが整備されていたり、農業条件に恵まれた地域で、一般的に経済発展にとって有利な条件を持つ地域である。もう一つは、反対に農業条件が不利であったり、部族民居住地などの経済開発の条件が欠如している後進地域であった。このように経済開発に関して相異なる二つの地域の開発を、一つの計画の中で同時に追求することが RIP 計画に大きな困難をもたらしたのは言うまでもない。しかしながらかかる成長志向的傾向と平等志向的傾向の共存、同時的追求がインドの農村工業政策、更には経済政策全体の基調となっていることも付け加えておかねばなるまい。

2. RIP の成果と問題点

RIP の目的には、雇用の拡大、農村における所得と生活水準の向上、農村における職業の多様化、都市への流出の減少、地域間格差の是正、社会正義の保障などが掲げられていた。そしてこのような目的を達成するために、RIP 地域の小規模工業には様々な優遇措置が与えられた。それらには、金融上の援助、職業訓練、原料・機械類の提供などが含まれていたが、最も重要なものは金融上の援助、つまり低利貸付であった。1978年の Evaluation Report

(22) PEO [6] pp. 1～2. Rao [15] では111となっている。p. 29. なお p. 81～85 に全プロジェクトのリストが掲載されている。

(23) Rao [15] p. 30.

〔9〕は1962年から63年に開始された49プロジェクトのうちの26プロジェクトについて調査したが、これによると全企業のうちのわずか18.6%が金融上の援助を受けたにすぎなかった⁽²⁴⁾。またインドの農村工業政策においては雇用の創出が常に最優先の課題とされてきており、RIP においてもこれが重視されたのはいうまでもない。しかし1975年までの RIP による雇用の創造はわずかに23万7,000人(推計)にすぎなかった⁽²⁵⁾。これは第 I 節の第 2 表と比較すればきわめて少なく、農村・小規模工業の雇用の 1 %程度にすぎない。このようにインドの農村・小規模工業の雇用にしめる RIP の役割はほとんど取るに足らないといえよう。先に触れた〔9〕は、RIP には全体として否定的な評価を与えている。これに対しグプタは、〔4〕〔6〕でコスト・ベネフィット分析により RIP の役割を肯定的に評価している。

このような相反する評価の存在にみられるように、RIP に一般的な評価を与えることは困難である。〔9〕では成功したプロジェクト 5 つが 4 つの類型に分けて紹介されている。

- (i)雇用創出効果の大きいもの—Kozikhode (ケーララ) と Deobando (ウッタル・プラデーシュ)
- (ii)化学および機械工業の比重の大きいもの—Malerkotla (パンジャブ)
- (iii)職業創出費用 (cost per job) の低いもの—Deoband および後進地域では Bhind (マッディア・プラデーシュ)
- (iv)都市 (metropolitan town) の近辺のもの—Sriperumbdur (タミル・ナードゥ)⁽²⁶⁾

そしてこれらのプロジェクトの有利な条件として、以下のものが示されている。

(24) PEO 〔6〕 p. 9. RIP の優遇措置のうち最も多くの企業が恩恵を受けたのが、貸付である。

(25) Sigardson 〔17〕 p. 669.

(26) PEO 〔6〕 p. 14.

- (i) 商業などの伝統 — Kozhikode
- (ii) 熟練した職人の存在 — Malerkotla, Deoband, Sriperumbdur
- (iii) 都市近郊に立地 — Sriperumbdur
- (iv) 農業の発展による農産物加工業への原料供給と農業機械類への需要 — Deoband
- (v) 天然資源の存在 — Kozhikode の林産資源
- (vi) 資金の入手可能性 — Kozhikode と Sriperumbdur の商業銀行と他の 3
プロジェクトの RIP⁽²⁷⁾

以上の事例からも、成功したプロジェクトが多様で一般化しがたいことが判るだろう。そこでここでは農村工業の存在様式の変化に注目しつつ、次の二点に焦点をあて少し詳しく検討したい。一つは農村における近代的小規模工業の発展であり、もう一つは農村地域における地域格差の一層の拡大である。

農村における近代的小規模工業の出現は、RIP の最大の成果であろう。「農村地域における近代部門の発展に関するかぎり、何等かの近代化の要素を提供したのは農村工業プロジェクト計画の企業のみであったと思われる。他の計画は、それらにより提供される数多くのインセンティブにもかかわらず、農村地域の近代部門の拡大にどんな影響も与えなかった⁽²⁸⁾」。1969～70年の段階で、RIP 地域の援助を受けている企業の28%が、「動力と近代的機械を使用する近代的な型の小規模工業」であり、これらが金融上の援助全体の56%、総投資の67%、そして粗生産の52%、新規雇用の43%をそれぞれ占めていた。⁽²⁹⁾つまり企業数では1/3の近代的小規模工業が、援助の1/2以上を受けとり、投資、生産、雇用においてもきわめて大きな位置を占めているの

(27) Ibid., p. 18.

(28) Gupta [8] p. 15.

(29) Mathai [13] p. 61.

第6表 RIP 前後の2,015企業の部門別成長

部門	RIP 前創設		RIP 後創設		合 計	(%)
	企業数	(%)	企業数	(%)		
01	176	23.4	377	29.8	553	(27.4)
02	147	19.6	208	16.4	355	(17.6)
03	42	5.6	52	4.1	94	(4.7)
04	40	5.3	70	5.5	110	(5.5)
05	155	20.6	162	12.8	317	(15.7)
06	13	1.7	55	4.4	68	(3.4)
07	151	20.1	275	21.8	426	(21.1)
08	27	3.6	65	5.1	92	(4.6)
計	751	100.0 (37.2)	1,264	100.0 (62.8)	2,015	(100.0)

(注) 01 農産物加工および関連業種

02 林産関連工業

03 畜産関連工業

04 建築材料および関連工業

05 絨 維

06 化学工業

07 機械および関連工業

08 そ の 他

(出所) PEO〔6〕p. 9.

である。

第6表は RIP 前後の企業の業種別の設立状況である。これによれば01, 06の比率がかなり増加し, 07も若干増えている。〔9〕によれば01, 02は伝統的部門に, 06, 07は近代的部門に属するとされている。量的には近代部門の比重はそれほど上昇していないが, 「しかし数とともに, (より急速な進歩を示している地域で設立されたより近代的部門の企業により) もたらされた質⁽³⁰⁾的变化を考慮すれば, この部門の基軸的役割もまた強調されねばならない」し, RIP の援助がこの部門に優先的に向けられていることにも注目せねばなるまい。第7表によれば, 企業数の21.1%の07企業が援助を受けた企業の29.5%, 3.4%の06企業が6.1%となっている。一件当りの援助の平均額でも首位を01に譲ってはいるものの, 2位と3位をしめ, 上位に位置している。雇用労働の利用についても第8表のように, RIP 前の企業では家内労働依存

(30) PEO〔6〕p. 9.

第7表 部門別被援助企業

部門	全企業	被 援 助 企 業			
		企業数	全企業に対する比率 (%)	総 額 (ルビー)	平 均 額 (ルビー)
01	553	57	15.1	9,73,320	17,076
02	355	103	27.3	9,43,738	9,163
03	94	19	5.1	51,446	2,708
04	110	18	5.0	1,02,500	5,894
05	317	28	7.4	1,12,976	4,035
06	68	23	6.1	3,64,638	15,854
07	426	111	29.5	12,34,332	11,122
08	92	17	4.5	1,05,597	6,212
計	2,015	376	100.0	38,88,538	10,288

(出所) PEO〔6〕p. 11.

第8表 設立時期別の企業の依存労働力の形態

設立時期	全 企 業 数	家内労働依存企業		雇用労働依存企業	
		企 業 数	%	企 業 数	%
R I P 前	751 (37.3)	388 (43.5)	51.7	363 (32.3)	48.3
P I P 後	1,264 (62.7)	504 (56.5)	39.9	760 (67.7)	60.1
計	2,015 (100.0)	892 (100.0)	44.3	1,123 (100.0)	55.7

(出所) PEO〔6〕p. 64より作成。

のものが51.7%で雇用労働使用のものが48.3%であったのが、RIP後のものでは前者が39.9%後者が60.1%となっている。このように雇用労働への依存の程度が、RIP開始後大きくなっている。動力の使用については、なお非使用のものが55.4%と過半数をしめているが、人力や畜力は低下気味であり、電力の使用がかなり増大している。とりわけ電力の使用に関してはいくつかのプロジェクトでは急増がみられるという。これまでは農村工業は主として家内労働に依拠し、伝統的な技術を用いていると考えられてきたが、これら

(31) Ibid., p. 59.

第9表 生産能力の利用率

利用の度合	非組織部門企業に おける比率 (%)	組織部門企業にお ける比率 (%)
25%まで	16.5	20.2
26%—50%	38.2	34.6
51%—75%	14.6	18.9
76%以上	2.5	3.5
計	71.8	77.2

(出所) PEO〔6〕 p. 61.

第10表 不完全利用の理由

部門	理由を報告した企業の%	
	原料の不足・高価格	金融の欠如
02	45.3	64.0
03	60.8	69.6
04	37.5	49.9
05	43.3	47.1
06	85.1	51.9
07	63.6	47.8

(出所) PEO〔6〕 p. 61.

の点に関してもその存在様式が大きく変ってきたことがうかがわれる。このように農村工業の近代化は進展しつつあるが、それが問題を持たないわけではない。伝統部門の衰退を除外しても、それは様々な問題をもたらしている。その一つに生産能力の不完全利用がある。⁽³²⁾ 第9表によれば、利用率50%以下の企業が未組織部門で54.7%、組織部門で54.8%であり、76%以上の利用率のものは前者で2.5%で後者3.5%にすぎない。不完全利用の理由では原料と金融の問題が大きく、特に近代部門では原料問題が深刻である(第10表)。

次に RIP の実施地域について考えよう。すでに指摘したように RIP の地域選定基準には2つの相反する傾向があった。これは15,000以上の人口を持つ町を排除するか否かにかかわっていた。つまり RIP の主力をより大きな町とりわけ人口が25,000以上の半都市的町(Semi-Urban Town)に向けるか、それともこれらの町を訓練、供給、市場については利用しつつも周辺の農村に置くかという選択である。現実の RIP の展開は、「禁止にもかかわらず RIP 資金の大きな部分がより大きな町に行ったという事実は、前者が仕事の相対的により低い費用をもふくみ、より容易な選択である」⁽³³⁾ことを示して

(32) この問題はとりわけ公私の大企業において顕著である。西口章雄『発展途上国経済論—インドの国民経済形成と国家資本主義—』世界思想社、1982年、176～177ページ。

(33) PEO〔6〕 p. vi.

第11表 人口規模別の町の数

	人口規模別の町の数						
	10万以上	5万から 9万9,999	3万5,000か ら4万9,999	2万5,000か ら3万4,999	1万5,000か ら2万4,999	1万5,000 以下	計
初期プロジェクト	3	8	10	7	12	51	91
全県拡大後	22	24	11	26	39	152	274

(出所) PEO〔6〕p. 6.

第12表 部門別企業の立地(1970年12月)

場所 (数)	部門								計
	01	02	03	04	05	06	07	08	
町 (50)	788	510	135	173	460	157	926	282	3,431
村 (121)	375	256	47	70	249	25	197	59	1,278
計 (171)	1,163	766	182	243	709	182	1,123	341	4,709

(出所) PEO〔6〕p. 6.

いる。しかしこれに関しては具体的な数値は入手できない。我々がここで得ることのできるのは、プロジェクト地域における人口規模別の町の数(第11表)と産業別の立地(第12表)についてにすぎない。これらによれば人口15,000以上の町がかなり存在し、中には10万以上の都市すら存在することと⁽³⁴⁾、企業数で、町に立地するものの方がはるかに多く、殊に近代部門の企業は町に集中しているのが判る。

〔9〕でえられる情報はこれだけなので、別の資料により地域格差の拡大をうかがおう。まず、パンジャブ州政府は、農村工業の育成のために12の農村工業団地を建設した。それらは総計107の工場用建物を有していたが、⁽³⁵⁾実際に入居をみたのはわずか5つにすぎないという無残な結果に終わった。この不成功の最大の原因には、インフラストラクチュアの欠如をあげねばなる

(34) 10万以上の都市は、ドゥルガプル、ラーンチー、ピライの3つである。Ibid., p. 6.

(35) Government of Punjab〔7〕p. 7. なお成功例とされている Malerkotla には都市工業団地がある。

まい。例えば鉄道を利用できるものは皆無であり、州政府の優遇措置もあまり得られないという。このような状況は全国的にみられ、一般に「半都市及び農村工業団地はなんらの有意義な発展をしなかったし、建物の大部分はあいたままである⁽³⁶⁾」という。

また「緑の革命」の中心地域の一つであるハリヤーナー州は近年急速な工業化を成し遂げているが、ここでも地域格差は拡大しているという。ハリヤーナーの事例は大規模工業もふくむ工業部門の総体についてであるが、同州は農村工業計画 (Rural Industries Scheme)⁽³⁷⁾ を実施し、農村工業の育成にも積極的に取り組んでいる。ハリヤーナー州は1966年に言語問題をきっかけにパンジャブ州より分離したが、その時にはパンジャブに比してはるかに後進的であったという。ところが1977～78年までに工業に関しても、企業数で年6.1%、雇用で4.2%、生産で15.7%、固定資本で20.1%という成長をとげてきた。そしてインドの工業全体にしめる比重も同期間に、生産で2.41%から2.53%、雇用で1.63%から1.92%へと増大している。とりわけ登録企業の資本は1.04%から2.83%、企業数は1.89%から2.22%と顕著に増えている⁽³⁸⁾。急速な経済発展が注目を集めているパンジャブでさえ同期間に企業数ではわずかに比率を下げていることを考えれば、この数字のもつ意味がうかがえよう。しかしこの急速な成長は州内全域に均等に及んだのではなかった。「工業発展は大部分デリー周辺で生じており、州の種々の部分の開発水準の大きな不均衡に帰着している⁽³⁹⁾」という。デリー周辺部は国家首都地域 (National Capital

(36) Bharti, R. K., *Industrial Estates in Developing Economies*, National Publishing House, New Delhi, 1978, p. 289.

(37) ハリヤーナー州の農村工業計画については, Kumar, Dhanendra, *Rural Industries Scheme: A Movement for Self Employment*, *Udyog Yug*, Vol. 2, No. 2, December 1981を参照。

(38) Kaur [11] pp. 56～59.

(39) Government of Haryana, Planning Department, *Fourth Five Year Plan 1969～74*, Chandigarh, 1971, p. 164. Kaur [11] p. 160より重引。

Region) と呼ばれているが、この地域の中心であるグルガーオン県への工業の集中は著しいものがある。1966年から1978年の間に、ハリヤーナー州におけるグルガーオン県の比重は、企業数で28.13%から38.50%、雇用では34.23%から54.03%へと高まっている。このように地域格差の是正は、常に農村工業化の主要目標の一つであったが、見るべき成果はあがっていないといえよう。

むすびにかえて

これまでのインドの農村工業、とりわけ RIP の検討から次のことが明らかになった。それは農村工業の変貌と地域格差の拡大である。政策もまたこの変化に対処せねばならないだろう。これまでのインドの農村工業政策においては伝統的技術への固執とりわけ動力使用への抵抗がみられた。これは農村工業を「成長の道具としてよりも『農村の生きのこり』の手段として、『農村へ帰れ』という叫びの一部分⁽⁴⁰⁾」と考えるガンディアン⁽⁴¹⁾の見解に深く影響されていた。そこでは「雇用それ自体が強調された⁽⁴¹⁾」。農村工業の利用はしばしばそれが資本節約的であり、開発途上国の状況に適合していると主張されてきた。しかしきわめて遅れた前近代的技術に頼るかぎり、生産単位あたりの資本必要量は必ずしも少なくならなかった⁽⁴²⁾。生産性を無視して社会的、政治的見地からのみ「失業救済措置としての工業化⁽⁴³⁾」「公共資金を通じての失業救済⁽⁴⁴⁾」を経済基盤の脆弱な開発途上国が長期間継続することは困難であろう。

(40) Papola [14] p. 16.

(41) Sigardson [17] p. 667.

(42) Dandekar [3] p. 98.

(43) 大木 昌「インドネシアにおける工業化の歴史的展望—ESCAP 非都市地域工業化計画との関連で—」, 機械振興協会経済研究所『ASEAN 諸国の工業化に関する調査研究』1982, 48ページ。

(44) Dandekar [3] p. 104.

それゆえ農村工業においても経営者と賃労働者への階級分解とそれによる「生存維持から資本主義生産様式への転換」⁽⁴⁵⁾は、たとえどのような矛盾をふくんでいようとも、不可避であるといわねばなるまい。

しかしながら、はじめに紹介したルーの見解にもあるように独立後の開発途上国の工業化が近代的大規模工業とりわけ重化学工業に偏向することにより、工業の部門間不均衡、二重構造を造りだしてきたことを考えれば近代化のみの追求では不十分であろう。この点ではパポラの「連係と結合」の重視、都市と農村との間の工業部門間の連系の創出の提案は興味深く、真剣な検討に値する⁽⁴⁶⁾。この提案が、自給自足的農村の形成を目差す見解とは相入れないことは言うまでもあるまい。だがそれにもかかわらず、この連係にも「失業救済措置としての工業化」を組み込むことが不可欠と思われる。ハリヤーナーの事例が示すように急速な工業化が自動的に地域間の不均衡を解消しないことやインドにおける伝統的農村工業の雇用の大きさを考慮すれば、深刻な社会不安を醸成することなく近代化を押し進めることは容易ではないだろう。

本稿はインドの農村工業とその政策についての大まかな検討を目的としていた。農村工業に関しては州レベルの検討が必要であるのは言うまでもないが、ここではほとんど果すことができなかった。最後に「パンジャープ・モデル」にふれて今後の方向をいささかなりとも示しておきたい。パンジャープ州は、ハリヤーナー州、ウッタル・プラデーシュ州西部とともに、「緑の革命」の中心地域であるが、⁽⁴⁷⁾「パンジャープにおける高い農業所得が州の小規模工業の成長を促進した」と言われている。これは消費支出の拡大だけでなく、農業投入財（肥料・農業機械）への需要と農産物加工業への原料の供給が成

(45) Papola [14] p. 99.

(46) Ibid., p. 16.

(47) Singh, Manmohan, Relevance of Punjab Model, *Commerce*, Vol. 146, No. 3749, April 9, 1983, p. 606.

長の条件を創出してきたことが大いにあずかっていると思われる。そして農村工業の近代化が注目を集めているのはまさにこの地域であり、検討を要すると思われる。

参考文献

- [1] Arora, R. C., *Industry and Rural Development*, S. Chand & Company, New Delhi, 1978
- [2] Bhandari, P. M., *A Handbook of Small Scale Industries*, The Peerless Publishers, Calcutta, 1975
- [3] Dandekar, V. M. and Nilakantha Rath, *Poverty in India*, Indian School of Political Economy, Pune, 1971
- [4] Desai, Vasant, *Problems and Prospects of Small-Scale Industries in India*, Himaraya Publishing House, Bombay, 1983
- [5] Government of India, Planning Commission, Programme Evaluation Organisation, *Report on Evaluation of Rural Industries Projects*, New Delhi, 1968
- [6] —, —, —, *Evaluation Study of Rural Industries Projects*, New Delhi, 1978
- [7] Government of Punjab, the Economic and Statistical Organisation, *Report on the Evaluation Survey of the Rural Industrial Programme in Punjab with Special Reference to- (i) Rural Industrial Estates, (ii) Rural Industrial Development Centres, and (iii) Common Facility Workshops*, Chandhigarh, 1971
- [8] Gupta, Devendra B., *Rural Industry in India- the Experience of the Punjab Region*, Hindustan Publishing Corporation, Delhi, 1982
- [9] —, Employment Implication of Cottage Industries, *ANVESAK*, Vol. XI, No. 2, December 1982
- [10] — and Ajit K. Dasgupta, Benefit-Cost Analysis for Rural Industrialisation Programme : A Case Study, *Indian Economic Review*, Vol. XV, No. 4, 1980
- [11] Kaur, Kulwinder, *Structure of Industries in India- Pattern, Framework, Disparities*, Deep & Deep Publications, New Delhi, 1983
- [12] Loup, Jacques, *Le Tiers-Monde Peut- il Survivre ?*, Economica, Paris, 1981
- [13] Mathai, P. M., Rural Industrialization and the Maximization of Employment Opportunities in India, *Small Industry Bulletin for Asia and the Far East*, No. 9, 1972

- [14] Papola, T. S., *Rural Industrialisation- Approach and Potential*, Himalaya Publishing House, Bombay, 1982
- [15] Rao, R. V., *Rural Industrialisation in India: Changing Profile*, Concept Publishing Company, Delhi, 1978
- [16] Shirokov, G. K., *Industrialisation of India*, People's Publishing House, New Delhi, 1980
- [17] Sigardson, Jon, Rural Industrialization: A Comparison of Development Planning in China and India, *World Development*, Vol. 6, No. 5, May 1978
- [18] Varma, S. S., *Self-Employment through Small and Household Industries*, Development Commissioner, Small Scale Industries, New Delhi, 1981
- [19] 古賀正則, 山本順一, 田中 充「インド」, 大阪アジア中小企業開発センター『アジアの中小工業と日本—その経済発展における役割—』日本評論社, 1967
- [20] 古賀正則「インドにおける地域政策の展開」, 『季刊経済研究』(大阪市立大学) 5巻5号, 1982年冬